

2004→2012

自衛官の いのちと 人権を問う 「たちかぜ」裁判

防衛省・
自衛隊は
Tさんを自殺に
追い込んだ責任を
認めよ!



「たちかぜ」裁判を支える会

2012.11.8 発行

「たちかぜ」裁判とは

●2004年10月27日、21歳のTさんが自殺に追い込まれました。職業は自衛官(1等海士)。横須賀を母港とする護衛艦「たちかぜ」の乗組員でした。艦内で上官(海曹)から、執拗ないじめを受けていました。それは、至近距離からガスガンで撃たれるという、信じられないものでした。艦の責任者たちは、この暴行を知りながら、何の対策もとりませんでした。

●2006年4月5日、Tさんのご両親は損害賠償責任(安全配慮義務違反)を問う訴訟を、横浜地方裁判所に提訴しました。



「たちかぜ」艦内にガスガン、電動ガンが持ち込まれ、部下に弾丸を発射する暴行が加えられていた。

◆女性自衛官セクシャルハラスメント裁判

2006年に北海道の航空自衛隊基地で被害を受けた女性自衛官が、2007年に札幌地裁に提訴。2010年7月に勝訴判決。国は控訴を断念。

◆2008年に陸上自衛隊第37普通科連隊(大阪府和泉市)所属の隊員がレンジャー訓練で教官から暴行を受け、両眼の視力が低下したのは、違法な公権力の行使だとして2009年に大阪地裁に提訴。2011年4月、国が4800万円を支払うという合意が成立し和解。

◆2008年に海上自衛隊第1術科学校(江田島)で特別警備隊養成課程にいた隊員が、15人相手の格闘訓練で死亡した事件で、両親が10年に松山地裁に提訴。

◆さわぎり裁判

1999年護衛艦「さわぎり」の乗員が自殺したのは、上官によるいじめが原因として、両親が2001年に長崎地裁佐世保支部に提訴。2005年の地裁判決では敗訴だったが、2008年8月に福岡高裁で勝訴判決。国は上告を断念。

◆命の擧裁判

2006年に陸上自衛隊真駒内駐屯地で隊員が格闘訓練中に重傷を負い、死亡した事件で、両親が2010年札幌地裁に提訴。

◆朝霞駐屯地事件

2007年に陸上自衛隊朝霞駐屯地に所属し除隊を希望していた隊員が自殺した事件で、両親が2010年に前橋地裁に提訴。

◆海自幹部候補生暴行負傷事件訴訟

2007年宇都宮地裁に提訴。被告は隊員

◆たちかぜ裁判 東京高裁で係争中

◆浜松基地自衛官人権裁判

2005年に航空自衛隊浜松基地で勤務していた隊員が自殺したのは、上官によるいじめ、暴行が原因として、両親が2008年に静岡地裁浜松支部に提訴。2011年7月勝訴判決。国は控訴を断念。

※憲法を考える11.3県民集会「憲法9条と自衛官」(2010年、横須賀)吉田敏浩氏レジュメ等から作成

全国各地で行われている 自衛官の人権を守る裁判

私は、21歳の若さで 自殺に追いやられた 自衛官の父親です。

護衛艦「たちかぜ」のなかで息子が耐えていただろう苦しみに、なぜもっと早く気がつかなかったのか、自衛隊を辞めさせなかったのか、やりきれない思いで毎日仏前に手を合わせています。

いま、私は、自衛隊に対する信頼を全て失ってしまいました。息子の護衛艦「たちかぜ」10ヶ月間の情報を自衛隊は開示しようとしていません。このまま息子の存在を消し去るつもりなのでしょうか。

毎年多くの、約100人近い隊員が自殺している事を知り、愕然としました。国民のためにあるべき自衛隊は、仲間の尊い命さえ守れないで、国民の何をどう守るのでしょうか。

私が自衛隊を勧めたために、息子はわずか21年6ヶ月の人生に幕を引きました。その後悔の念でいっぱいなのです。

このような悲劇は私たちの事件でもうたくさんです。自衛隊員一人一人の尊い命を軽んじるなど言いたい。自衛隊がそれに気付いているのに何も出来ないでいる。この根深い悪き体質を、すべての自衛隊員の為にも改善することが必要だと思います。私は息子の思いも込めて、この裁判を起こしました。この思いを、裁判所に是非わかっていただきたいと願います。

(2006年5月31日、第1回口頭弁論意見陳述より)



地裁判決 2011.1.26

横浜地裁は 上司の指導監督義務違反、 暴行・恐喝は国賠法上の 責任を負うと認めた。しかし…

5年におよぶ裁判の結果、横浜地裁は国と被告の元2曹に440万円の支払を命じた。しかし、「元2曹の暴行や恐喝が自殺の重要な原因」と認め、「必要な措置をとらず、上司はいじめを放置した」と認定し、国の賠償責任も認めたものの、「自殺までは予見できなかった」として、死亡に対する賠償は認めなかった。

原告・弁護団は、当事者間で争点とはなっていなかった、「自殺予見可能性」を取り上げた地裁判決は、「不意打ち判決」であり、「不当」とし、控訴を決めた。

「たちかぜ」裁判のあゆみ

- 2004.10.27 Tさん、京浜急行立会川駅で自殺
11.28 横須賀警務隊、S2等海曹を逮捕
- 2005.1.12 S2等海曹第1回公判
1.19 S2等海曹第2回公判、懲役2年6月執行猶予4年
1.27 横須賀地方総監部、「一般事故調査結果、護衛艦たちかぜの
服務事故」を作成
1月 ご両親、防衛庁に情報公開請求
- 2006.4.5 横浜地裁に提訴
5.29 原告、弁護士団、横浜地裁に文書提出命令申立
5.31 第1回口頭弁論
7.19 第2回口頭弁論
10.11 第3回口頭弁論
12.6 第4回口頭弁論
- 2007.2.7 第5回口頭弁論
4.25 文書提出命令と真相究明を求める請願署名10,121筆を提出
4.25 第6回口頭弁論
6.13 第7回口頭弁論
7.4 横浜地裁、国に文書提示命令(インカメラ)
7.25 第8回口頭弁論
9.12 第9回口頭弁論
9.25 横浜地裁、文書提出命令
10.24 第10回口頭弁論
12.17 東京高裁に補充書面提出
12.26 第11回口頭弁論
- 2008.3.5 東京高裁、文書提出命令
3.19 第12回口頭弁論
6.18 第13回口頭弁論
7.2 第14回口頭弁論
9.10 第15回口頭弁論、証人申請(原告)
11.26 第16回口頭弁論、証人申請(被告)
- 2009.2.18 第17回口頭弁論、証人決定
5.27 第18回口頭弁論、証人尋問
7.8 第19回口頭弁論、証人尋問
9.9 第20回口頭弁論、証人尋問
11.25 第21回口頭弁論、追加証人決定
- 2010.3.4 元艦長、札幌地裁小樽支部で、証人尋問
4.21 第22回口頭弁論、被告代理人交替
8.4 最終意見陳述、結審。
- 2011.1.19 公正な判決を求める署名最終提出(計62,478筆)
1.26 横浜地裁判決
2.4 東京高裁に控訴
10.5 控訴審第1回口頭弁論
11.14 控訴審第2回口頭弁論
- 2012.1.23 控訴審第3回口頭弁論
3.5 控訴審第4回口頭弁論
4.18 控訴審第5回口頭弁論、陳述書(内部告発)提出
6.18 控訴審第6回口頭弁論
6.21 海上自衛隊が「艦内生活実態アンケート」の存在を認める
7.6 海上自衛隊が証拠14点を高裁に提出
9.12 控訴審第7回口頭弁論、要請署名第5次提出(計61,938筆)
海上自衛隊が証拠195点を高裁に提出

発行

「たちかぜ」裁判を支える会

横須賀市米が浜通1-18-15 オーシャンビル3F
「じん肺アスベスト被災者救済基金」内
TEL/FAX 046-827-8570